

公益社団法人
日本介護福祉士会

ニュース

Vol.161

3月15日号

令和3年



Japan Association of Certified Care Workers

全国都道府県介護福祉士会会長会議報告

公益社団法人日本介護福祉士会 会長 及川ゆりこ

この間に、全国都道府県介護福祉士会会長会議を2回開催しましたので、その概要をご報告します。

1 厚生労働省との連携3事業について

- ・日本介護福祉士会では、介護福祉士の専門性を、①介護過程の展開による根拠に基づいた介護実践、②指導・育成、③環境の整備・多職種連携、としていますが、この基盤となっているのは『介護過程の展開』です。しかし、介護保険施設の法令等をも、[個別介護計画]も、介護職チームのリーダーの役割等に関する規定もないため、これを改善していかなければいけないと考えています。
- ・また、介護保険施設(特養・老健)に、介護過程を展開させる中核人材の配置を制度上位置づけていただき、介護報酬上で評価いただくとともに、この役割を担う人材は、一定の学習履歴等のある介護福祉士(例えばファーストステップ研修修了者等)を要件化していただきたいと考えており、併せて、介護福祉士資格そのものや、職能団体等が行う研修と法定研修等の読替を実現させたいと考えています。
- ・このような考え方を踏まえ、厚生労働省と連携した調査研究事業を展開しているところです。ただ、簡単に実現できるものではございません。例えば、職能団体として、求められる役割を適切に担うことができる能力を備えた介護福祉士を、すべての都道府県介護福祉士会が輩出する体制を備えていること等を証明していく必要があります。
- ・そこで、この都道府県会長会議では、同じ意識で未来を展望し、実現に向けた取組を全国の都道府県介護福祉士会で担っていただきたい旨の協力をお願いをしたところです。

2 日本介護福祉士会の今後の在り方について

前回のニュースでご案内したように、第1回都道府県介護福祉士会会長会議では、日本介護福祉士会が担うべき役割と機能について種々ご意見をいただきました。そのことを踏まえつつ、日本介護福祉士会として、今後の取組の進め方や組織の在り方等について次のように提案をさせていただきました。

○事務局に調査研究部門を設置する

- ・適宜のタイミングで、日本介護福祉士会として要望書や声明等を発出していくことや、職能団体として、新たな研修や学習コンテンツ、テキストを開発していくこととします。
- ・そのためには、厚生労働省や財務省、経済産業省のほか関係機関等の発出する情報や調査研究報告書を手入・分析し、介護福祉士会で活用できる情報として整理し、日本介護福祉士会の考え方を整理する必要がある案件が出てきた際に、速やかにその整理を行うことができる体制が必要です。
- ・今の日本介護福祉士会には、その体制がありませんでした。この体制を備えることで、職能団体として担っていくべき役割を適切に果たしていけるようにします。

○役員体制の見直し

- ・現在、理事会は外部理事を入れて20名を超える規模で、年に2回の開催となっていますが、スリム化を図り、理事会を適宜開催することで、意思決定のプロセスをよりスムーズにし、より機動力のある理事会に見直すこととします。

- ・また、上記の調査研究部門を適切に運営するためにも、日本介護福祉士会が一貫したスタンスで各案件に向き合うために、様々な案件に横断的に関わることができる体制を確保するためにも、常勤の役員を配置する道筋を明確にします。
- ・あわせて、日本介護福祉士会の事業運営に、全国の介護福祉士会で活躍されている仲間にも関わっていただくこととするなど、幅広い仲間とこの日本介護福祉士会の事業運営を図ってまいります。

○会費の見直し

- ・上記のような見直しを図っていくためには、どうしても財源が必要です。会創設以来、年会費3,000円を据え置いてきましたが、消費増税や物価の上昇等もあり、十分な活動が行えない環境にあります。
- ・他方で、国の財源の問題もあり、福祉に着眼したサービスの質が置き去りにされようとしています。私たちは、今こそ国民に介護福祉の専門性を理解いただき、国民の福祉の向上のため、質の高い介護サービスを提供できる体制を確保していかなければ

ればいけません。

- ・そのためには、財源を確保したうえで、国に対して、国民に対して、種々働きかける活動を推進していく必要があります。上記体制を確立していく必要があります。
- ・そこで、現在の日本介護福祉士会の入会金(5,000円)、年会費(3,000円)を見直す提案をさせていただきました。具体的には、入会金(3,000円)、年会費(5,500円)とする提案です。

3 今後の方針

令和3年度の定時総会では、役員規程の見直しについて審議いただき、入会金・年会費の見直しについては、令和3年下半年期の臨時総会で審議いただくこととします。新会費については、決議いただくことができれば、令和5年度からの適用を考えています。

詳細は、都度ご案内をさせていただく予定です。今後とも何卒よろしくお願ひ申し上げます。

**令和2年度
第3回
公益社団法人日本介護福祉士会
全国都道府県介護福祉士会会長会議**

令和3年1月18日(月) 16:00~
令和3年1月19日(火) 16:00~
令和3年1月19日(火) 18:30~
~オンライン~



介護のプロへの応援誌
ふれあいケア 増刊号
2021年3月

新時代の介護現場を展望する
『ふれあいケア』25年のあゆみを振り返る

カラーページ増!
これまでの『ふれあいケア』を振り返る

ふれあいケアは、介護に携わるプロフェッショナルへの応援誌です。

ふれあいケア

3月
増刊号
3月15日発売
●74頁

4月号
3月22日発売
●76頁

『ふれあいケア』がこれまで果たしてきた役割・使命の総まとめ！
新時代の介護現場を展望する
—『ふれあいケア』25年のあゆみを振り返る—

- ▼新時代の高齢者福祉 清家 篤、香取 照幸、及川 ゆりこ
- ▼新時代の介護現場への提言 with コロナと介護のあり方

●B5判
●定価 本体971円(税別)
●送料300円
※10冊以上購入・定期購読の方は送料サービス
詳細はコチラ!

▼インタビュー 「介護のプロ」に期待すること 田中 滋
▼介護現場で働く人へ 介護の魅力と未来
▼これからの介護の展望と現場で働く人へのメッセージ 阿部 志郎 (ほか)

●お申込みは、書店、都道府県・指定都市社会福祉協議会または下記へ●

■**全社協出版部 受注センター**■
受注 TEL. 049-257-1080 FAX. 049-257-3111
専用 E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

全社協 社会福祉法人全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2
新霞が関ビル

福祉関係圖書の検索・注文ができるホームページ
福祉の本出版目録 <https://www.fukushinohon.gr.jp>
※クレジットカード決済にも対応

代議員選挙結果の告示について

令和3年3月15日
 公益社団法人日本介護福祉士会
 選挙管理委員会 委員長 山本 克哉

令和2年10月15日に告示いたしました代議員選挙につきましては、立候補者が定数内であったため、代議員選出規則第16条3・4項に基づき、立候補者及び推薦候補者が無投票により代議員に当選となりましたことを下記のとおり告示いたします。

なお、任期は、令和2年度代議員選挙終了時から令和4年度代議員選挙終了時（令和5年1月～2月中旬を想定）までとなります。

公益社団法人日本介護福祉士会 代議員名簿 (令和3年3月～令和4年度代議員選挙終了時まで)

選挙区	定数	氏名
北海道	1	野口 恵子
青森県	1	山内 良治
岩手県	1	高橋 重暢
宮城県	1	栗石 理枝
秋田県	1	渡部 幸雄
山形県	1	佐々木 利典
福島県	1	松本 利一
茨城県	1	森 久紀
栃木県	1	谷口 美智
群馬県	1	堀口 美奈子
埼玉県	1	町田 晴美
千葉県	1	八須 祐一郎
東京都	2	小幡 真也、溝呂木 大介
神奈川県	1	内田 竹伸
新潟県	2	大井 秀行、西本 円
富山県	3	城村 篤志、中島 理美、舟田 伸司
石川県	2	白石 律子、端 久美
福井県	1	渡辺 かげ代
山梨県	1	甘利 俊明
長野県	3	白鳥 小百合、本木 智恵子、柳澤 玉枝
岐阜県	1	浅井 タツ子
静岡県	2	齋藤 升美、山畑 晋也
愛知県	2	牛田 篤、阪部 寿子
三重県	1	奥山 雅司

選挙区	定数	氏名
滋賀県	1	口村 淳
京都府	2	柏本 英子、松尾 信之
大阪府	3	浅野 幸子、重松 義成、吉田 直人
兵庫県	2	清水 賢一、杉本 和子
奈良県	1	森村 美和
和歌山県	1	井端 智子
鳥取県	1	大塚 一史
島根県	1	新田 めぐみ
岡山県	2	安達 悦子、三宅 真奈美
広島県	2	川原 奨二、吉岡 俊昭
山口県	2	小川 文子、瀧田 のり子
徳島県	1	南 健司
香川県	1	石橋 真二
愛媛県	1	村上 和也
高知県	1	土居 沙織
福岡県	3	小笠原 靖治、小島 香代子、田中 喜美子
佐賀県	1	大谷 久也
長崎県	1	有村 俊男
熊本県	2	石本 淳也、本田 裕志
大分県	2	島田 奈央子、田中 努
宮崎県	2	木場 圭一、春田 健一
鹿児島県	2	田中 安平、二丹 昭博
沖縄県	1	垣花 秀美
合計	69	

(五十音順、敬称略)

ソウェルクラブ ご加入のおすすめ

ソウェルクラブ(福利厚生センター)は、福祉の職場で働く方々に多種多様な福利厚生サービスを提供しています。社会福祉充実計画として職場の処遇改善の予定がある法人はご検討ください。

■ 職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ
- 電話健康相談

■ 職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝い品贈呈
- 出産お祝い品贈呈
- 入学お祝い品贈呈
- 資格取得記念品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈
- 長期勤続者退職慰労記念品贈呈

■ 地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)

■ 職員の万一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

■ 職員の余暇活用のために

- 指定保養所…休暇村、KKR、グリーンピア、ダイワロイヤルホテル
- 会員制リゾート施設…ラフォーレ倶楽部、セラヴィリゾート泉郷
- クラブ・サークル活動助成
- 国内・海外旅行
- レンタカー
- カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

■ 職員の資質向上のために

- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 接遇講習会
- メンタルヘルス講習会
- ハラスメント防止講習会
- OJTスキルアップ講習会
- ティズニーアカデミー
- e-ラーニング
Excel、Word、PowerPoint
コンプライアンス、メンタルヘルス

■ 職員の生活サポートのために

- 住宅ローン・特別資金ローン
- ソウェル団体生命保険 傷害保険

■ 各種情報提供

- 会員情報誌 ●ホームページ

■ ソウェルクラブ“クラブオフ”

- 宿泊、レジャー、スポーツ、映画、カラオケ、グルメなどホームページには200,000件以上のメニューが掲載されています。

加入要件

- ・契約対象者…社会福祉事業又は介護保険事業(※)を営業者
 - ・加入対象事業…社会福祉事業又は介護保険事業(※)
 - ・加入対象者…上記事業に従事する役員全員(非常勤職員含む)
- ※対象事業の詳細についてはお問い合わせください。

掛金

- ・第1種会員(常勤職員向け) ……毎年度1万円
 - ・第2種会員(非常勤職員向け) ……毎年度5千円
- ※非常勤職員が第1種会員に入会することもできます。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル



TEL ☎0120-292-711
 FAX ☎0120-292-722
<https://www.sowel.or.jp/>

社会福祉法人 福利厚生センター
 〒101-0052
 東京都千代田区神田小川町1-3-1
 NBF小川町ビルディング10階

福祉で働く人の福利厚生を支援しています。